

平成 27 年 度

社会福祉法人 福智の里 鷹取学園

事業報告書

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂 3 3 6 - 1 1

TEL 0 9 4 9 - 2 4 - 6 6 2 2

FAX 0 9 4 9 - 2 4 - 8 3 3 3

目 次

目 次

	ページ
平成27年度 事業報告	1 ～ 17

〈 添付資料 〉

別添資料No1 平成27年度入所者の健康管理について	18 ～ 21
----------------------------	---------

別添資料No2 平成27年度食事提供について	22 ～ 23
------------------------	---------

平成27年度 行事・結果一覧表	
-----------------	--

平成27年度事業報告書

社会福祉法人 福智の里
指定障害者支援施設 鷹取学園

〔当初計画〕

【事業内容】

(目的)

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設	鷹取学園
(1) 生活介護	定員 76名 (利用者—知的障害者)
(2) 施設入所支援	定員 76名 (利用者—知的障害者)

1、はじめに

日本国における社会福祉法の改正により、支援費制度から障害者自立支援法による新体制が平成18年4月よりスタートし、鷹取学園は平成21年4月より移行しました。平成27年度で7年目を迎えることとなります。

平成21年度のスタート時点での当園における施設運営体制の変化は、①日中活動系サービスの生活介護支援のサービスと、②居住系サービスの施設入所支援の11区分における区分域に対して、当園の対象区分域が判明し、報酬単価とサービス提供職員配置基準(常勤換算)が決定する事により、職員数が見直されることになりました。以上の結果から、入所定員76名は変わらないまま、支援員の数が移行前の平成20年度より、8名増員しなければならないという結果となりました。しかし、最近では社会福祉の重要性が叫ばれながらも、社会福祉に力を入れてきた大学や専門学校の卒業者が福祉関係の仕事に勤務することを望まず、他の業界に就職していくという傾向になってしまいました。平成27年度の職員採用に対して、4月から新たに男性1名と女性1名の採用を予定していますが、残念ながら新卒者の採用には至っておりませんし、前年度に比べると支援員の数が減った状態でのスタートになりそうです。平成27年度は随時職員の募集を行い、知的障害者福祉現場業務に熱意のある方であれば、資格等は問わずに採用をしたいと考えています。

新入所者の受け入れ枠については、定員76名に対し、現在は76名が利用しており欠員はない状況です。ここ数年で数名の入退所がありました。新しく入所された方の傾向としては、他施設では見てもらえなかった方、精神科の病院に入院されていた方、相談支援センターに駆け込まれた方等が入所されています。

平成27年度は高齢化に向け、また入所されている若い対象者を含め、日常生活を展開していく中、できるだけ入院に至らない様に日頃から少しでも老化防止対策に力を注いで行く様に努めたいと考えています。重度知的障害者の特性とも言うべき、健常者のように身体全体の活動範囲が狭いというか、十分に身体を動作できないといった特徴のために、年齢と共に廃用性機能低下に繋がらないように、学園生活全般に亘って再度の見直しをしつつ取り組んでいきたいと思っています。年齢的に既に70歳を迎えた方や、60歳に近い入所者の皆さんが増え始めています。具体的な内容は「支援計画書」で表して行きますが、学園は「少しでも老化を遅らせる」といった考えで、リハビリを今まで以上に充実させ、設備面についても改良する必要があると感じています。

我が国の障害福祉施策は従来の「措置制度」から、平成15年には「支援費制度」、平成18年には「障害者自立支援法」、そして平成25年4月1日から新しい法律として「障害者の日常生活

及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる「障害者総合支援法」が施行され、次々と変わってきました。

平成27年度は、障害福祉サービス等報酬改定の年になります。障害福祉サービス関係費は、この10年で2倍以上となっており、介護報酬が△2.27%と大幅なマイナス改定となる中、障害福祉サービス等報酬は改定率±0%が示されました。基本報酬の見直しにより「生活介護」「施設入所支援」ともに報酬単価が減算され、それに加え重度障害者支援加算(Ⅱ)の見直しや補足給付の見直し等もあり、今回の改定は厳しい状況になっているようです。

社会福祉法人制度の在り方も検討されている中で、当園も次々と変わっていく障害福祉の流れに即対応していけるように態勢を整えて行くつもりですが、開設当初から取り組んでいる重度、最重度の知的障害者の支援を、きちんと続けて行くことを中心に努力して行きたいと考えています。

平成27年度も、どの様な政治の流れになろうとも、知的障害者福祉の在り方について、こうあるべきだといった進むべき方向性とそれを実現して行くための計画案を、知的障害者福祉関係者自体が何時、どの様な社会情勢になったとしても、きちんと示して行けるだけの体制を作り上げておかなければならないといえます。

平成27年度 鷹取学園の進むべき方向は、昨年まで進めてきた方針を再度検討しながら、更に前進させて行くという事に目標を置き、重度化や高齢化に対応するための機能を強化できるよう、平成27年度事業内容を運営規定に基づいて下記のように計画、実施していくことに致しました。

《 結 果 》

指定障害者支援施設 鷹取学園は、平成21年4月1日より新体系に移行し、平成27年度の事業も予定どおり下記2つの事業を実施しました。

- | | | |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |

平成27年度の当初事業計画書に則り、ほぼ予定通りの事業展開することができました。学園の具体的な運営状況の経過報告としては、月に一度の「家族ふれあいの日」を開催していますが、その時に学園より保護者向けに発行しております「鷹取学園からの伝達内容」ですべて報告してきました。

平成27年度も無事に1年が経過したことを報告いたします。

先ず、職員採用に関してですが、平成27年度は男女1名ずつを採用し、4月からの計画を立てていましたが、女性1名については実習に1日入っただけで出勤しなくなり、前年度に比べると支援員の数が減った状態でのスタートになりました。しかし、職員が減ったからと言って、サービスの質を落とすことは許されず、今まで同様、きめ細やかな支援が提供できるように職員全員で努力して参りました。今年度は例年より早めに職員(支援員)募集に取り掛かり、その中で応募のあった男女1名ずつを10月から途中で採用しました。その後も就職面談会・学園見学会・学校訪問・ホームページのリニューアル等に取り組み、支援員の協力やアテアが功を奏し、年度末に3名の支援員が退職しましたが、新たに男性2名と女性4名の新卒者及びそれに近い者を採用する事ができました。ここ数年続いている調理員の出入りは今年も多い状況でしたが、高校調理科の卒業生を採用でき、今後の活躍に期待している所です。

入所者については、平成26年4月から入所していた男性1名が、宇美町のグループホームを利用するようになり、平成27年11月に学園を退所。現在1名の枠(男性)がある状態です。入所の問い合わせや施設見学をされる方もおられますが、ご家族の方が入所に踏み切れないといった状況と、今すぐにも入所を希望される方と様々ですが、各ケースを一つずつ整理しながら進めざるを得ない状態です。昨今、施設入所者の「地域移行」が叫ばれていますが、社会で生活するための基本的なスキルの習得が困難な重度・最重度の知的障害者にとっては、生活

の質を維持できる住まいや理解してくれる地域社会、日中活動の場の確保、緊急事態やトラブルに備えた相談支援体制の整備など、まだまだ課題は多い状態です。

入所者の入院につきましては、平成24年度は9名、平成25年度は5名、平成26年度は3名の入院がありましたが、今年度も7名(12例)の入所者が入院をしました。入院の原因は、水中毒・腹腔内膿瘍(手術)・胆管炎・胆嚢摘出(手術)・重責発作・右乳房葉状腫瘍(手術)・肺炎・総胆管結石等でした。今後も高齢化が進むとともに、病気や怪我等で入院が必要になるケースが増えると思いますが、できるだけ入院に至らないように、日頃から少しでも老化防止に力を注いでいこう学園全体で取り組んでいきたいと思っています。

平成27年度は、障害福祉サービス等報酬改定の年でした。介護報酬が△2.27%と大幅なマイナス改定となる中、障害福祉サービス等の報酬改定は±0%という事でしたが、基本報酬の見直しにより「生活介護」「施設入所支援」ともに報酬単価が減算され、それに加え重度障害者支援加算の見直しや補足給付の見直し等もあり大きな減収になりました。

重度障害者支援加算(Ⅱ)については、夜間における強度行動障害を有する者への支援を適切に行うため、強度行動障害支援者養成研修修了者による支援を評価するという事で、同研修の実践研修修了者による支援計画シート等の作成や、その支援計画シート等に基づき、同研修の基礎研修修了者が夜間に個別の支援を行った場合に、基礎研修修了者1人につき利用者5人までを算定できるといったような条件等が付いており、鷹取学園ではこの加算を平成27年度は請求しないようにしました。重度・最重度の知的障害者の支援を「人数とお金を掛ければ何とかする」という考えは、どうしても理解し難いものであります。

以上のように様々な課題はありましたが、今年度を振り返り、当園の特徴と言えます重度・最重度の知的障害というハンディを持った一人ひとりに対し、明るく、楽しく、充実した生活を送れるような個別支援を展開できたと感じております。

〔当初計画〕

2、平成27年度事業

(1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害程度区分が区分3(障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上である者。
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3)以上である者)。

(2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援(施設入所支援)を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害程度区分が区分4(50歳以上の者)にあつては区分3)以上である者。

- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

《 結 果 》

- (1) 生活介護については、平成27年度も作業班・軽作業班・機能回復支援班の計8班の日中活動の充実に加え、開始6年目に当たるリハビリ訓練も実施しました。今年度もリハビリは専門の先生2名(OT)に来て頂き、平成25年度は年間で20回、平成26年度は32回、平成27年度は36回と実施回数を増やしました。更に前年度から取り入れた「個別」リハビリも月1回は実施し、その対象者も7名から9名へ増やしました。班別で行なうリハビリのほか、生活を送る上での注意点や個人に合ったリハビリの方法など適切な助言を頂きました。また、ここ数年利用者の嚥下状態の衰えが見られ出し、食事の際の喉詰りや咽が問題として上がって来ましたので、「摂食・嚥下の講習会」や「嚥下体操の実技指導」も行って頂き、午前の作業終了時と夕べの団欒時に取り入れるようにしました。今後も現状の生活能力を維持できるように、今よりも少しでも向上が見られるような取り組みを実施して行きたいと思えますが、2班ずつで行っているリハビリで、どうしても体力の差が見られ、もっと活動的に取り組めるメンバーに対して、十分な負荷を掛けてあげることが出来ないという点が問題として上がりましたので、平成28年度からは、体力・能力別に8グループに再編して、より効果的なリハビリになるよう計画しています。
- (2) 施設入所支援については、平成27年度も①プロ野球ホーム(男子26名)、②ディズニーホーム(女子23名)、③フラワーホーム(男子17名+女子10名=27名)の3つのホームに分かれ、入所者同士の人間関係を十分に配慮しながら、各ホームのホーム長・ホーム長補佐を中心に運営をしています。各ホームで支援員が自分の担当クラスを受け持っていますが、担当クラスの入所者のみならず、そのホーム全体の入所者の生活を職員同士がお互いに支え合いながら守っていくという体制をとっています。今後も更に落ち着いた生活環境を作るように心掛け、日中活動である「作業」「訓練」で体力的にも精神的にも発散した後、ホームでは日中の程良い疲れを癒せるように、生活しやすい空間を保ち、絶えず設備面には気を使い、改善しなければならぬ場所は改善し、より使いやすく、清潔さを保った環境の中で入所者各人の目標に沿った支援を深めていくように努めたいと思えます。

(3) その他

- ①入所者の健康管理についてと ②食事提供についての報告

《 結 果 》

- ①入所者の健康管理について ⇒ 別添資料No1 (P18～P21)
②食事提供について ⇒ 別添資料No2 (P22～P23)

平成27年度は浴室棟の増築工事を行いました。その他の設備面についても改良する必要があると思えます。高齢化に対する課題はまだありますが、5年後、10年後を見据えながら ①健康管理 ②食事支援 ③入浴支援 ④排泄支援 ⑤日中活動等の支援内容を更に充実させて行かなければなりません。そのためには日々の支援や入所者との関わりの中で、一日一日を大切にしながら「入所者の皆さんが安心して、明るく・楽しく、前向きな人生が送れる場を提供できるように」という気持ちで接することが何よりも大切であると感じています。

〔当初計画〕

3、平成27年度事業計画(内容)

1) 行事に関して

平成27年度は通年の行事内容で実施予定。

その中で大きな行事のみを抜粋

- 〈1〉 第35回運動会 〈2〉 第35回学園祭 〈3〉 第35回親子旅行
〈4〉 第35回餅搗き大会 〈5〉 第35回クリスマス会 〈6〉 その他

《 結 果 》

1、第35回運動会

5月23日(土)に鷹取学園グラウンドにて開催いたしました。

※今年度も午前中に全てのプログラムを終了し、昼食後に解散という流れにしました。

2、第35回学園祭

10月17日(土)に鷹取学園内にて開催し、今年度も作品展示に力を入れました。

3、第35回親子旅行

※前年度に引き続き「日帰り」と「一泊」の2グループに分けて実施しました。

①11月12(木)～13(金)の1泊2日で、別府温泉(別府ロープウェイ)・豊後高田昭和の町に行きました。

②11月20(金)にベイイトプレイス博多のマリエ・テンナクルズに行きました。

4、第35回餅搗き大会

12月4日(金)の家族ふれあいの日に鷹取学園内にて実施しました。

5、第35回クリスマス会

12月18日(金)に鷹取学園(食堂・チューリップハウス)にて実施しました。12月20日(日)には、直方高校吹奏楽部(現役生徒・OBOG会)様による「Xmas演奏会」を開催し、イト直方様より園生全員にクリスマスプレゼントを頂きました。

6、その他

毎月の誕生会のほか、園内夏祭り・バイキングの日等も実施しました。また、音楽のタベ・プロ野球観戦・ときめきスポーツ大会等の園外に出る行事にも参加しています。

※イト販売について→イトモールの新しいゼネラルマネージャーの方針で「お客様の安心・安全の強化」という事で、他のテナントや催事業者と同様に「開店前の搬入」「閉店後の搬出」「防災センターからの出入り」等を守って欲しい等の話があっており、話し合いを行った結果、職員の勤務等を考えると、イトからの要求を守る事は困難であり、平成17年の10月から約10年間で計254回(園生参加は54回)の販売をさせて頂いていましたが、7月からは中止せざるを得ませんでした。※今後の園生の「作品販売」については検討していく予定です。

2) 建物等に関して

※ 当学園は平成25年度の事業で「耐震診断の業務委託」を実施致しました。昭和56年の開所前に建てた ①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟について実施し、平成26年3月の『最終報告』で、全棟について『改修不要』の結果が出ています。(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。)但し、耐震診断の結果は喜ばしい結果となりましたが、当園も35年目を迎え、利用者の方の高齢化等の問題が実際に起きております。今後は浴室棟の増改築・居室棟の増改築・個室化(洋室化)の必要性等、様々な問題に迫られております。建物自体も手入れは行っていますが、老朽化は隠せないところ です。

〔当初計画〕

〈1〉管理棟の屋根防水改修工事

継続懸案事項で上げていた内容です。平成13年に一度実施して以降、一部補修工事に対応していましたが、全体的に塗装が剥がれてしまっており、平成25年度の雨漏り調査の結果、早急に改修する必要がありますので、平成25年度は男女居室棟、平成26年度は重度棟と作業棟の屋根防水改修工事を実施しております。平成27年度は残りの管理棟(事務室・園長室・職員室・医務室・調理室・食堂等)という事になります。

《 結 果 》

今回の管理棟の工事も、気候の良い4/15に着工し、5/11には完了しています。これで全棟について改修工事が終了していますが、渡り廊下や旧浴室棟については、過去、部分補修で対応していたので、今後も気を付けて見ておく必要があります。

〔当初計画〕

〈2〉各作業室の手洗い場(流し台)に給湯設備を設置したい

今まではアロエ班・染色班・和紙班に給湯設備を設けていましたが、平成26年度は新たに手工芸班・ピンチホルダー班・機能班の3ヶ所に給湯設備の工事を行い、特に冬場の問題が改善され支援に役立てています。これで残すところは陶芸班と農園芸班という事になり、園生の健康管理や衛生面の向上といった面からも給湯設備を設置したいと思います。

《 結 果 》

陶芸班については、6/25.26にガス給湯器を新たに設置しました。特に冬場の問題が改善され、手洗いは勿論、道具やコップ洗い等もきちんと行えるようになり、衛生面の向上にもなっています。残すところは農園芸班(休憩室)のみになっています。

〔当初計画〕

〈3〉廊下等のPタイル修理について(各棟)

本来Pタイルはワックス掛けを行いますますが、入所者が掃除する場合は水拭き掃除しかできません。ワックス掛けが難しいために、今後も水拭きという方法を継続していくしか仕方ありません。水拭きをすると、どうしてもPタイルが浮き上がり破損してしまいます。平成27年度も破損したPタイルは交換の必要があります。

《 結 果 》

学園祭前の9/28に全棟の破損箇所について修理を行っています(計56枚)。また、剥がれかけていた巾木の交換も同時に行っています。今後も適宜実施していく予定です。

〔当初計画〕

〈4〉浴室棟の増改築工事について

入所者の高齢化が進み、現在は歩行器を使用している入所者が、一時的に使用している方を含め5名います。また高齢化に伴う機能低下・筋力低下で介助が必要な入所者も増えて来ています。入浴介助の際、支援員が介助する場所も介護用の椅子を設置して手狭になり、何よりも現在の脱衣場の広さでは対応が困難になっています。今後は車椅子を使用する入所者も出て来る可能性もあります。特殊浴槽の設置とまでは考えていませんが、病院や高齢者施設向けの「介護ユニットバス」等の設置も含め、浴室の構造から考え直して行く必要があります。しかし、現在の浴室は構造上の問題や元々の広さが足りず、他の場所に新しく増築した方が良いと判断されます。例えば現在の機能回復訓練室(レストルーム)の場所が考えられると思います。また、新しい浴室を増築すれば、既存の浴室の後をどのように改築すれば有効利用できるのかも考えて行く必要があります。今のところは、①寝具倉庫 ②日用品・掃除用品倉庫 ③娯楽室(カラオケルーム) ④夜勤責任者室兼相談室 ⑤物入れ等が考えられます。以上のように浴室棟の増改築工事を実施するのであれば、①既存の機能回復訓練

室(レストルーム)の解体工事 ②新浴室棟の増築工事 ③旧浴室部分の内部改造工事 ④建築基準法の対応改善工事等の大掛かりな工事となります。

《 結 果 》

- 05/18 指名競争入札参加業者選定の理事会。
- 06/18 工事の「現場説明会」を実施。
- 06/29 工事の「指名見積競争入札」を実施。
- 07/03 工事の「契約」を株式会社 松浦組と結ぶ。
- 07/06 浴室棟増改築工事が着工。
- 08/08 機能回復訓練室(レストルーム)の解体工事が終わり「地鎮祭」を執り行う。
- H28/01/27 浴室棟増築部(新浴室棟)の消防検査。
- 01/29 浴室棟増築部(新浴室棟)のERI建築確認検査。
- 02/17 **新浴室棟使用開始。**
- 02/20 旧浴室部内部改修工事が始まる。
- 03/31 旧浴室部の消防検査。工事終了。
※建築基準法の対応改善工事(カーポートの設置)は一部延長。

平成27年度が一番大きな事業であった「浴室棟の増改築工事」がお陰様で終了しました。まずは支援員からの意見を取りまとめ、平成26年の9月頃から設計士との打ち合わせを適宜実施。入所者が安全で快適な入浴ができるという事を最優先とし、介助・介護を行う支援員にとっても使い勝手の良いものになるよう知恵を絞って計画しました。打ち合わせには必ず現場の支援員も同席してもらい意見を反映してもらいました。工事期間が長く日々の生活にも様々な影響がありましたが、事故等もなく無事に工事を終え、入所者の皆さんが大喜びで入浴を行い、また、多目的室でのカラオケを楽しむ等、学園生活に潤いを感じさせる事が出来ています。また、支援員の方も安心して入所者の皆さんの支援に当たる事ができ、寝具交換・日用品等の準備においても随分仕事がしやすくなっています。

〔当初計画〕

(5) ディズニーホームの洋室化(改装・増築)

ディズニーホームの利用者の中には、老化による筋力低下や骨折後の対応として、常時ベッドが必要な対象者が現在4名もいます。しかし、現在洋室は一部屋(8号室)のみであり、和室にベッドを入れて対応するしか方法がありません。今後もベッドが必要になる利用者が増えてくる事を考えると、居室の改造、もしくは増築を考えなければなりません。但し、建物を建て替える場合の現在の法基準は、入所者一人の居室空間は9.9㎡になっています(鷹取学園ができた当時の法基準は一人あたりの居室空間の基準は3.3㎡でした)。

《 結 果 》

浴室棟増改築工事の方を優先した為、平成27年度は実施しませんでした。また、今年度は転倒による骨折で入院する園生はいませんでした。骨粗鬆症の診断を受け治療を行っている園生が増えています。高齢化は確実に進んでいます。骨折だけではなく、その他の病気で入院する園生も出ていますので、退院後に療養ができる居室は必要だと感じています。

〔当初計画〕

(6) 女子棟(ディズニーホーム)～重度棟(フラワーホーム)間の渡り廊下の床改修工事

平成17年にバリアフリー化した際、床の滑り止め塗装を行っていましたが、全体的に塗装が剥がれており、雨が降り込んだ際や水拭き掃除の後に滑りやすくなっている箇所が出て来ています。特に各棟の出入口付近はスロープになっている事もあり、防滑仕様の再塗装工事が必要です。

《 結 果 》

浴室棟増改築工事の方を優先した為、平成27年度は実施しませんでした。

計画外で発生した工事(修理)等 ※主な分だけを抜粋

- 04/17 給湯用ボイラーの受水槽付近の定水位弁・水道配管の交換工事を行う。
- 04/18 ①食堂前手洗い場 ②プロ野球ホーム洗面所 ③デイズニーホーム洗面所 ④女子浴室の水栓やサーモスタットシャワー金具を計7箇所交換する。
- 04/27 プロ野球ホーム(居室・デイルーム・トイレ)のコンセントのひび割れや破損箇所を計7箇所交換。
- 04/30 プロ野球ホーム(2号室)の照明機具が故障しており、蛍光灯からLED照明器具に交換。
- 06/08 アロエ班の「2槽式ステンレスシンク」購入に伴い、給水・給湯・排水の配管工事を行う。
- 06/16 デイズニーホーム8号室のテレビを壁に設置する工事を行う。
- 07/31 厨房の業務用縦型冷蔵庫の設置に伴い、調理室裏の雨除け板金工事を行う。
- 09/25 浴室棟増改築工事の残土処理に合わせて、永年堆積していたグラウト左奥の残土も処分する。残土の量は10tダンプ×16台分=約112m³もあった。
- 10/10 作業棟(アロエ室)のトイレ側の扉交換工事を行う。※木製からアルミ製に変更。
- 10/13 グラウト奥の雑木処理を業者に依頼。
- 11/03 プロ野球ホーム(9号室)の照明機具が故障しており、蛍光灯からLED照明器具に交換。
- 12/09 軽作業I棟(染色・手工芸・和紙)の電気温水器(エコキュート)の水漏れの件で、①和紙班の混合栓取り換え ②電気温水器の安全弁・減圧弁・配管の交換工事。
- 01/06 デイズニーホームの洗面所の混合水栓が壊れており、2箇所新しい分に交換する。
- 01/26 フラワーホームの屋外配管(給水管・バルブ)が大寒波で破損し修理する。
- 02/20 大型洗濯機(27kg洗い)の修理を行う。
- 02/21 リフト付きハエースのリフト部が故障しており修理する。
- 03/01 デイズニーホームの3号室の照明器具が故障しており、蛍光灯からLED照明器具に交換。
- 03/15 フラワーホームの男子洗面所及びトイレ(シャワー)のガス給湯器設置工事を行う。

3) 購入物品、修理品、その他に関して

〔当初計画〕

(1) 各居室のエアコンが老朽化してきている
フラワーホーム(重度棟)は従来のセントラルヒーティング形式の全館冷暖房設備でしたが、故障が多くなった事で、平成25年12月に各居室のエアコン空調設備に切り替えたばかりですが、プロ野球ホーム(男子棟)とデイズニーホーム(女子棟)については、各居室のエアコンが設置後10年以上経っている事もあり、部屋によっては効きが悪くなっている所もあるため、電気代のことを考えると省エネタイプの新しいものに順次買い替えた方が良いと思われます。

《 結 果 》

5/25～30の間で、プロ野球ホームの1.5.7.8.9.10号室(6台)、デイズニーホームの1.2.4.8号室(4台)、8/6にプロ野球ホームの11号室の計11台を省エネタイプのエアコンに交換しています。これで見ればプロ野球ホームの残り4部屋・各ホームの夜勤室・医務室・その他という事になります。

〔当初計画〕

(2) 受電設備(高圧負荷開閉器・高圧ケーブル)の取替改修が必要
電気設備については定期的に九州電気保安協会の保守点検を受けていますが、電柱からキュービクルの間に設置されている①高圧負荷開閉器(電柱の上部に設置されている機器=学園の財産)が更新推奨時期(約10年)を超過しており、計画的な改修が必要との指摘がっております。また、②高圧ケーブル(電柱上部からキュービクルまでの電線=学園の財産)も同様との事であり、学園電源の大元になる機器・設備ですので交換工事を行いたいと思います。

《 結 果 》

平成27年度は「浴室棟増改築工事」の方を優先したので実施しませんでした。計画は次年度に繰り越しています。

〔当初計画〕

〈3〉 リハビリに必要な設備及び運動器具の購入

先ず始めに「鷹取学園はリハビリを行うための施設ではない」という事を確認した上で内容ですが、高齢化防止や体力維持を目的とした運動を効果的に行うため、リハビリの先生方の助言を仰いで、チューリップハウスもしくは各ホームのディールーム等に必要最小限の運動器具や設備を整えたいと考えています。例えば歩行訓練でわざと不安定状態を作るために購入した「エバーマット」のように、危険性のないものであれば、支援員が常時傍に付かなくても、利用者のみで行えるような器具(設備)があればと考えています。(例: 歩行用の階段・昇降式平行棒・壁面用肋木等)

《 結 果 》

昨年度購入した「フレキシブルハードル」が歩行の際、足元に注意を払う、膝を上げてのり越える等、筋力低下を防ぐのに効果が見られた為、5本×2セットを買い足し、リハビリの時だけではなく、各班で行う「運動」の際も使用して体力維持に役立てています。次年度は両手摺りの付いた昇降階段を是非購入したいと考えています。

〔当初計画〕

〈4〉 アロエ班の器具(スライス機)の買い替えが必要

スライス機につきましては、班開設時に明治屋産業株式会社様から中古の肉用スライス機を譲り受けて使用しておりましたが、この型のスライス機を使用しての作業は、危険性を伴いますので職員のみで使用していました。平成26年度に安全な野菜用スライス機を1台購入し、園生のみで使用できるようになっていますが、もう1台の厨房から譲り受けていた古い分は、スライスというよりも摩り下ろしてしまう状態で、厚さ調節が困難です。新たに野菜用のスライス機をもう1台購入したいという要望が上がっております。

《 結 果 》

前年度購入した物と同じスライス機を7/1に1台追加購入しています。園生でも使用できる安全性の高いスライス機であり、より衛生的に利用者主体で作業に取り組めるようになっています。

〔当初計画〕

〈5〉 陶芸班のタタラ機の買い替えが必要

現在使用している手動式タタラ機は昭和58年に購入した物で、故障した際はその都度修理を行っていましたが、型自体が古くなり修理の交換部品が無いという状況になっています。タタラ機は締まった粘土板を自在に成形できるという物であり、園生の作業には欠かせないものです。今後も作品の質の向上を目指す意味でも、是非新しい物を購入して作品づくりに活かしたいと考えています。

《 結 果 》

4/28に新しいタタラ機を購入しています。また、5/15には卓上式の電動ロクロを新たに購入し、多種にわたる作品製作ができる環境が整いました。園生に作品づくりを教えるため、改めて先ずは職員自身が技術の向上を目指し、園生の作品を必ず完成品まで繋げ、園生の独自性を活かせるように進める予定です。

〔当初計画〕

(6) 医療用の公用車(イプサム)の買い替えが必要

現在医療用として主に使用している公用車につきましては、平成12年1月に購入した車両で、走行距離も約8万kmとなっており、塗装も剥がれ掛かっています。入所者の高齢化も進み使用頻度が一番高い車両でもありますので、福祉車両の助成金も視野に入れ、7～8名乗車できる新しい車両に買い替えたいと考えています。

《 結 果 》

3/18に日本財団の福祉車両助成を受けた「ステップワゴン/8人乗り」が納車されました。主に医療用として入所者の通院時に使用していますが、社会交流等の園外行事の際も活躍しています。イプサムにつきましては車検が残っていただけで、大きな故障等が起きなければ車検満了まで使用する予定です。

〔当初計画〕

(7) 避難誘導灯(LED)の改修工事について

継続懸案事項で上げていた内容です。学園の避難誘導灯は昭和56年からの古いものが付いたままで、かなりの電気を喰っていました。消防設備の点検は年2回実施しておりますが、前年度の点検時に誘導灯の1台が故障しており、本体の交換が必要になりました。その際に見積りをとったところ、現在はLED灯の分しか扱っていないとの事でした。安全のために欠かすことのできないもので、常時点灯させるため消費電力が少ないLEDを光源とする誘導灯に取り替えたいと思います。

《 結 果 》

年2回実施している「消防設備保守点検」の1回目に合わせて、避難誘導灯の改修工事を実施しました。LED誘導灯(B級BL型)を計9台交換しています。省エネは勿論ですが、明るさも十分で天井の圧迫感もなくなりました。また、2回目の「消防設備保守点検」で、プロ野球ホーム洗面所前の誘導灯(C級-足元)が本体不良の指摘があり、この分もLEDに交換しました。

〔当初計画〕

(8) ビジネスフォン(電話機)の買い替え、若しくは再リース契約が必要

現在使用している電話機は平成12年から使用している物で、故障した際の補修用部品の保有期限が終了しています。万一故障した際は業務に支障をきたしますので、新しい物に替える必要があります。

《 結 果 》

7/7に現説(仕様等の確認)を行い、一括買い取りで4者に見積もりを依頼。最安値の業者と7/17に契約を行い、8/6に①主装置 ②通常電話機11台 ③子機2台の交換を行う。以後、8/25に通常電話機1台を職員室に追加設置、旧浴室部の改修工事が終わった3/31に夜勤責任者室(個別相談室)に通常電話機を1台追加で設置している。

〔当初計画〕

(9) カラーコピー機(事務用・支援用)の買い替え、若しくは再リース契約が必要

現在使用しているコピー機(プリンター)は平成16年から使用している物で、使用頻度もかなり高く故障が増えている状態です。毎日必ず使用するものであり、万一故障した際は業務に支障をきたしますので、新しい物に替える必要があります。

《 結 果 》

3者から見積りを取り、一番安価で今までも修理等の対応が良かった業者と契約。5/26に事務用・支援用の2台のカラーコピー機(プリンター)を新しく買い替えました。モノクロ=①1.8円、フルカラー=②12円とコスト削減にも繋がっています。

計画外で発生した購入物品等 ※主な分だけを抜粋

- 05/05 行事用で草刈り機を2台購入する。
- 05/12 フラワーホームの掃除機を3台購入する。
- 05/14 体育係でライン引きを2台購入する。
- 05/20 鷹取学園の新しいホームページ作成で、「WEB サイト運営委託契約」を結んでいる。
- 05/25 フラワーホームのタオル蒸し器を買い替える。
- 05/28 アロエ室に手洗い用の2槽式ステンレスシンクを購入する。
- 06/12 製氷機を2台を買い替える。※今まで使用していた物は20年以上経過していた。
- 07/23 食事時の咽が目立って来ており、万が一誤嚥(誤飲)した際に気道から食物・異物・嘔吐物・分泌物等を安全に吸引するため、エマジン小型吸引器を医務で購入する。
- 07/23 医務室と厨房職員休憩室に、それぞれ小型の冷蔵庫を購入する。
- 07/28 事務室にオフィスシュレッダーを購入する。
- 07/29 厨房で屋外に設置する業務用縦型冷蔵庫を購入する。
- 08/24 作品販売や学園祭等で使用する「のぼり旗」を購入する。
- 10/03 支援用のパソコンを6台(ノートブック2台+デスクトップ4台)購入する。
- 11/06 口拭きタオル用の洗濯機を買い替える。
- 12/25 厨房の業務用ガス給湯器が故障しており、新しい物に取り替えている。
- 02/25 新浴室棟で使用するシャワーチェアを新たに7脚購入する(男性3脚・女性4脚)。
- 02/29 新浴室棟で使用するロビーチェアを新たに5脚購入する(男性2脚・女性3脚)。
- 03/07 デイズニーム夜勤室(女子職員更衣室)に2名用のロッカーを購入する。
- 03/11 洗濯室の2槽式の洗濯機を買い替える。

4) 維持管理、その他

〔当初計画〕

(1) ボイラー缶内の点検及びメンテナンス

フラワーホームは各居室のエアコンに切り替えましたが、本館機械室の給湯ボイラーについては、平成26年度も保守点検の契約を行い、点検・部品交換・掃除まで行いました。今後も継続してメンテナンスを依頼し、機械の老朽化を防止して少しでも省エネに繋がるようにします。

《 結果 》

8/4と2/9の年2回、給湯用ボイラー(2基)の保守点検を実施し、消耗物品の交換等を行っています。今年度は浴室棟の増改築工事を実施しましたので、今後も継続してメンテナンスを依頼して、機械の維持管理に努める必要があります。

〔当初計画〕

(2) 厨房機器の点検及びメンテナンス

調理室につきましては、平成20年に全面増改築工事を実施し、厨房機器についても一新していましたが、年月も経った事で各機器も故障が目立ち出し、修理を繰り返さなければならぬ状況になっています。また、修理の際の出張費もばかになりません。食事については園生が一番楽しみにしているもので、生活を送る上で一日も欠かせないものです。約19台ある機器を良い状態で且つ長く使用していくため、年2回の点検(凝縮器薬品洗浄)の業務委託契約を行い、ランニングコスト削減に繋がりたいと考えています。

《 結果 》

8/26と9/4に1回目の点検、2/16に2回目のメンテナンス(点検)を実施しました。ほぼ毎日使用する機器であるため故障が多く、部品交換を要す事もありましたが、不具合が生じた際の連絡が365日受付という安心感もあり、修理前の点検費・出張費は無償のためコスト削減に繋がっています。今後も点検業務委託契約を継続したいと考えています。

5) 園内の環境整備

〔当初計画〕

(1) 各ホームの装飾

園生居住棟のプロ野球ホーム（男子棟）、ディズニーホーム（女子棟）、フラワーホーム（重度棟）に、各ホームの特色を持たせるために、ホーム毎に装飾を施します。

《 結果 》

各ホームとも工夫を凝らして装飾しています。入所者の方に職員の勤務状況が一目で分かるように写真を掲示するパネルを設置し、また、楽しみにしている献立表やおやつ表を掲示しています。今後も学園生活に潤いを感じ、楽しみが持てるように装飾を施していきたいと思っておりますが、常に安全第一を心掛けたいと思っております。

6) 学園周辺の環境整備に関する事

〔当初計画〕

学園周囲の環境については、1年中、いつでも花が途切れる事なく咲いているといった環境整備を考えています。各ホームで植えつけ、管理を行っていくといった方法で進めます。また、樹木に関しては、外部のプロに依頼して園庭整備を進めていく予定です。

《 結果 》

職員駐車場横の花壇と玄関を入れて左手の花壇は農園芸班が担当。中庭は各ホームで管理しました。学園周囲の樹木は業者に依頼し、運動会前の5/20.21に消毒、また、学園祭前の10/10.13に剪定して貰い園庭整備を行いました。剪定・伐採については、職員ができる範囲は自分達で実施しました。

7) その他継続懸案事項

〔当初計画〕

(1) 居室改装（バリアフリー構造）の件

高齢化に対しての、居住空間の改善ということでは、部屋が狭すぎるといった事が考えられます。現在は和室であるため、床と上がりがまちの間に段差があり、高齢化を考えれば床はフラットで、汚れた場合に手早く掃除できる等、衛生的且つ安全に活用できる、介護しやすい居室の改装が今後必要になると考えられます。また、男子棟と女子棟については、居室出入口の扉（引き戸）が木製で、出入りを繰り返す際にどうしても扉やレールが痛んでしまいますので、その都度の交換や調整が必要です。

《 結果 》

扉のレール交換は、プロ野球ホーム(7部屋)、ディズニーホーム(3部屋)、プロ野球ホーム夜勤室、ディズニーホーム夜勤室、男子浴室、女子浴室を5/27に実施しましたが、居室の改装につきましては、個室の増築(洋室化)計画をしていますので、平成27年度は実施していません。但し、高齢化は進んでいますので、今後も優先順位を決めながら進めて行く必要があります。

〔当初計画〕

(2) 個室増築計画

インフルエンザの流行時にどうしても隔離しなければならない対象者が出ましたが、医務室だけでは足りず、隔離のために自宅に帰すという方法を取らざるを得ません。風邪引きの例でもそのような状態ですので、現時点で精神科にかかっている、本人自身が眠れないとか、動いてまわり他人に迷惑をかけるために、特別に一人1室を使用させなければ生活できない人がいます。更にこれから高齢化を考えますと個室(洋室化・バリアフリー化)の必要性が高くなると思われれます。

《 結 果 》

居室改装と同様に、今後の計画を練り直していますので、平成27年度は実施していません。今季も幸いインフルエンザやノロウイルスが流行する事はありませんでしたが、保護者の皆さんも高齢化が進んでおり、帰省療養をお願いできなくなる事が予想されます。鷹取学園における建物の老朽化に伴う将来的な見地からの対応が今後必要になると思われま

〔当初計画〕

(3) 廊下の冷暖房設備について

フラワーホームの各居室をエアコン空調設備に切り替えて、従来のセントラルヒーティング形式の全館冷暖房設備の棟は無くなりました。今後は入所者の高齢化を考えて行かなければなりません、その時には廊下の冷暖房設備が必要と思われま

《 結 果 》

平成27年度は実施できていません。この件も建物の老朽化に伴う今後の考え方に目を向けながらの対応が必要になると思われま

〔当初計画〕

(4) 歯科診療室をどのように考えるか

現在、歯科治療を学園内で実施していますが、機械が古くなってきています。措置制度の時には学園側が全て考えて行くという事になっていましたが、現在の制度の下では、病気に対しては入所者の自己負担という考えが基本にあります。今後起きてくると思われま

《 結 果 》

年度末まで歯科治療台が壊れることはありませんでしたので、平成27年度も一週間1回(火曜日)を歯科治療の日と定めて、学園内で歯科治療を進めて貰う事ができました。

〔当初計画〕

(5) 軽作業棟Ⅱのトイレ改修について

園生の高齢化に伴い、最近では重度棟(フラワーホーム)や作業棟(アロエ・陶芸室)トイレの和式便器を洋式便器に取り替えています、軽作業棟の女子トイレについても、現在は和式が1器と洋式が1器で、洋式が使用中の場合は空くまで待つか、ホームに戻る必要があります。重度の園生は尿意を感じて排尿するまでの間が短く、失敗してしまう事も見られています。また、現在の洋式便器の方も手摺り等が全く設置されてないため、男子トイレ(洋式)も含め改修が必要になっています。

《 結 果 》

5/13に工事着工。5/18に終了しています。①男子洋式便器の交換(手摺り設置) ②女子洋式便器の交換(手摺り設置) ③女子和式便器を洋式便器に交換(手摺り設置) ④床の改修等を行いました。

〔当初計画〕

(6) 園庭の舗装工事について

平成16年の敷地西側斜面擁壁第二期工事の際に、正面玄関付近・公用車駐車場・拡張した敷地の部分舗装工事を行いました、雨が降った際は大きな水溜りが数箇所にてきまう状況です。学園祭やもちつき大会等の行事を園庭で開催する際は、水切りモップで水溜りを掃かす必要があります、来園者の方にも迷惑を掛けてしまいます。また、開所当時の舗装部分も痛みが見られており、筋力が落ちてつま先が十分に上がらない園生は転倒の危

険性も考えられます。毎日の日中活動で園生が行き来する場所でもありますので、一度全面的にアスファルト塗装をやり直した方が良いと思われます。

《 結 果 》

平成27年度は「浴室棟増改築工事」の方を優先したので実施しませんでした。

〔当初計画〕

(7) 正門前のショップ兼事務倉庫について

平成6年に今の場所に建設し現在に至っています。当初は普段買い物等に外出する機会が少なかった園生に、自分の好きなおやつを選び、自販機でのジュース購入を経験してもらって、社会性を身に付させるために利用していました。また、園生の作品販売等にも利用する事も考えていましたが、社会参加訓練(現:社会交流)の機会も増え、作品販売においても直接地域(五日市やイオン販売)に出て行くようになりましたので、現在は事務(書類)倉庫としてのみ使用している状態です。倉庫があつた場所に建つたため、学園前の道路を往來する車から死角となり、正門を開放したままでは交通事故に遭う危険性がありましたので、昼間も正門を閉めたままの閉鎖的な状態になっています。できれば倉庫を別の場所に建て直して、昼間の時間帯だけでも正門を開放したいと考えています。死角が無くなつても交通事故の危険性は残りますが、地域の方にも理解・協力をお願いし、「学園前を走行する際は徐行しなければ」という優しい地域社会になればと願っています。

《 結 果 》

平成27年度は「浴室棟増改築工事」の方を優先したので実施しませんでした。今後、建物の老朽化に伴う将来的な見地から、計画の練り直しが必要になると思われます。

8) 平成27年度職員研修計画

〔当初計画〕

(1) 研修計画を立てるに当たり

平成27年度4月からは新たに男性1名・女性1名の採用を計画しております。

(2) 平成27年度職員研修

重度、最重度知的障害をもつた入所者に対し、充実した支援を提供するために、それぞれの立場の職員に対し、研修の機会を多く提供して、できるだけ早く知的障害者福祉について深く理解ができるように進めて行きたいと思っています。社会福祉施設の職員として、高い質の向上が望めるように図って行きたいと考えています。

平成25年4月より「障害者総合支援法」がスタートしていますが、どのように時代の流れが変わろうとも、重度、最重度の知的障害をもつた人達に対する日常的支援の内容は、それほど変更できるものではない訳ですので、しなければならぬ事は必ずして行かなければならないと考えています。

何時、どのような場面においても対応できるように、他の老人福祉分野とか身体障害者福祉分野とか精神障害者福祉分野と比較した場合に、知的障害者福祉分野においてはその特性が余りにもなおざりにされていると感じるところです。

現場を預かっている職員自身が本当に知的障害の特性を把握しておかなければならないのは当然のことですが、なかなかそれができないのが現状です。それ故、今までの歩みからでも分かるように何時も他の福祉部門と並んだ形では進んで行けません。

知的障害に重複した形での身体障害や精神障害、高齢化への対処といった支援を行わなければなりませんので、主軸になる知的障害の専門性を高めるために、関係する研修に参加させるつもりです。また、夜間における強度行動障害を有する者への支援を適切に行うため、平成25年に創設された「強度行動障害支援者養成研修」にも計画的に受講させたいと考えています。その他、各関係機関の開催する研修会等に積極的に参加させ、職員一人ひとりの質の向上をはかり、鷹取学園という一施設の立場からではありますが、周りの知的

障害児・者福祉分野へ、他の障害者福祉分野へ、また日本の社会福祉全体に向けて、更なる社会福祉の向上を目指して一石を投じる事が出来るような存在の施設になるように努めて行きたいと思っております。

研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国的知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 福岡県知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 5) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思われる内容を取捨選択し参加
- 6) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 7) 関係行政機関主催による研修会
- 8) 海外研修
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 9) その他
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等
知的障害者の加齢化、高齢化に対して対応できる研修等

《 結 果 》

平成27年度も鷹取学園の職員の資質向上のために幅広く、将来的な支援対応を含めた考えのもとに、職員の研修や資格取得のための研修会、講習会などに参加させてきました。新人職員から専門職員に至るまでの職員層に、各種の研修会に参加してもらいました。また、社会福祉主事や社会福祉士の受験資格のための通信教育等により、単年ではなく次年度に繰り越すような研修関係にまで手を広げた形で進めています。

平成27年度の参加結果については、その都度研修会や講習会の報告書を提出させています。参加した職員からは難しかったとか、参加できて良かったとか、当園にも活用できますとか、中には期待したよりも中身が乏しかったといった報告がありましたが、いずれにしても、それなりにフィードバックされ、今までよりも良い方向に向かうという期待が持てそうです。また、重度障害者支援加算(Ⅱ)の関係で、「強度行動障害支援者養成研修」「行動援護従業者養成研修」にも計画的に参加させ、平成27年度は2名が同研修の「基礎研修」「実践研修」まで修了しています。

9) 職員の健康管理

〔当初計画〕

職員の健康管理については、年1回実施予定。ただし、夜勤勤務をする職員のみ、年2回の法定健康診断が必要となっています。年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診の内容までを対象として進めます。

検診の結果、少しでも異常の出た職員に対しては、日常から健康管理に留意させながら対応するようにしていきます。また場合によっては保健師指導を受けるようにさせたり、本人の症状に対しては、より早めに治療に行くように助言したり、健康管理に努める事が出来るように配慮して行きます。

《 結 果 》

4月2日に夜勤者に入る支援員を対象とした健康診断を実施。

11月16日～20日の5日間に分けて、全職員の健康診断を実施。

再検査(精密検査)という事で数名の対象職員が出ましたので、再検査するように伝え二次検査に行かせました。学園としては、二次検査に対しては勤務内での通院時間の補償は行うものの、その費用は本人負担になっている事を説明し、二次検査の結果は学園に対し

て報告するようになっていることを伝え対応しました。

10) 避難訓練

〔当初計画〕

法的には、1年に2回以上の避難訓練を実施するようになっています。最低2回の訓練のうち1回は夜間を想定した避難訓練を実施します。火災時には、通報、初期消火、避難が必ず守れるようにします。最近では、ゲリラ豪雨・台風・洪水等の異常気象が発生していますので、火災想定だけではなく、様々な災害から身を守るという「防災意識」が必要です。学園の建物からの「避難」だけではなく、園外に出ている時に「安全な鷹取学園に戻って来る」という「防災訓練」も必要です。

《 結 果 》

平成27年度は計3回(①4/24 ②5/29 ③6/17)の火災避難訓練を実施しました。そのうち2回(5/29.6/17)は夜間を想定した訓練も実施。夜間想定訓練では、夜勤者の4名以外に、園生の避難状況を確認する職員を各ホームに3名配置し、火災対応職員のみでは十分に見れない所を観察してもらい、終了後には「反省会」を実施して意識の向上を図りました。また、9/24には「防災訓練」を実施しています。昨年度は「集中豪雨」「落雷」「洪水」「道路の冠水」「土砂崩れ」等の災害を想定した訓練を実施しましたが、今年度は鷹取学園で初めて「震度6弱の地震」を想定した訓練を行いました。園生が地震に対する理解力に乏しく、臨場感を感じさせる事はできませんでしたが、①自分の身を守る行動を取る(頭を守る)、②二次災害(火災)を防止する、③安全確認をしながら避難・誘導・点呼を行う、④要救助者の救助という目的で実施しました。終了後に参加者全員で「反省会」を行い、厨房・事務・各班・医務から気づいた点や状況報告を行ってもらいました。各部署から貴重な意見が出ており、普段あまり意識していない防災意識が高まったと思われます。

【反省会での確認及び意見等】

- ・通電火災があるのでコンセントを抜く、ブレーカーを落とす必要があった。
- ・携帯電話を持参した職員は多数いた。
- ・避難時の履き物はスリッパでは危険。
- ・救助班との連絡のためトランシーバーを持ち出せば良かった。
- ・車椅子での避難誘導は、路面状況が悪ければ適していない。
- ・普段から整理整頓(特に出入口付近)と、導線の確保が大切。
- ・飲料水・非常食の運搬等を行なう訓練も必要。等

その他、11/4には平成24年以降実施していなかった「救急救命講習会」を直方市消防本部の救急救命士を講師として招き、①AEDの操作方法 ②心肺蘇生法(胸部圧迫と人工呼吸) ③気道異物の除去(背部叩打法と腹部突き上げ法)等を実施しました。

平成27年度 健康 管理 報告 書

看護師 川崎小百合

〈健康管理について〉

平成27年度も前年度と変わりなく行政指導の範囲を計画として健康管理を行い、管理については予防に重点を置き、入所者に対してケースバイケースで対応し進めることが出来たので個々の健康を維持管理出来たと思います。

平成27年度は、10月22日にインフルエンザ（3価）の予防接種を入所者一斉に行いました。日常生活においても徹底してうがい・手洗い指導を行い、加湿器を使用し居室の湿度管理をしております。結果幸い今年は、軽い風邪症状数名で、インフルエンザの流行もなく経過しております。現在でも職員・園生共に毎食前の手洗いと消毒液を用いた消毒は継続しています。

平成27年度は、のべ12例の入院がありました。

- 1) 46歳 男性 水中毒
- 2) 43歳 男性 ①虫垂炎穿孔からの腹腔内膿瘍 ②胆管炎 ③胆嚢摘出手術 計3回
- 3) 50歳 女性 精神運動発作重積症で2回
- 4) 55歳 女性 右乳房葉状腫瘍
- 5) 45歳 女性 肺炎で3回
- 6) 44歳 男性 肺炎
- 7) 36歳 男性 総胆管結石

現在の支援費制度では通院支援と受診時の支援までが施設側の支援対象となり、後は家族にお任せする体制になっています。

○平成27年度 入院時の状態説明

上記の事例では、家族付き添われ入院又は、手術を受けております。

当園は、重度・最重度の入所者が多く、保護者及び兄弟姉妹も高齢化しています。病院側からの付き添い要請があったとしても、現在の学園職員数及び体制では入院時に十分な手が届かないのが実態です。しかし、現実に入院問題が起きればどの様な方法でも対応しなくては入院治療が受けられないという問題が生じてきます。

医療機関に対して、知的障害者をいかに理解してもらうかといった色々な働きかけと家族の努力、医師との協力体制によってしか実現しません。

本当に一般の人が入院するという意味では、常識では考えられない様な事態が生じますし、入院問題ではいろいろとハードルの高さに正面からぶち当たって来たという経過がありました。今後、現在の新体制の流れがどう変化して行くかは判りませんが、どのような体制になろうとも、益々増えてくるとされる知的障害者の医療問題に対し、実際にどの様に対応していけるかが大きな課題として残るところです。

〈精神科患者の治療〉

平成27年度は精神科の診療は前年度に引き続き、嘱託医となられた鳥巢医師により月に1度（第2木曜日）の診察が行われました。

現在75名の入所者の中で、41名の入所者が診察・投薬治療を受けています。診療状況は治療を受ける本人・医師・看護師・支援員・保護者という態勢で治療を進めています。

平成27年度は、全体としては落ち着いていたと思います。今後とも、家族の協力の基に、職員は入所者の症状の変化を把握しながら、病気が少しでも改善される方向に向かうように取り組んでいきたいと思っております。

〈歯科治療〉

入所者の歯科治療については、重度・最重度の知的障害者を持つ人達でも問題なく受診する事が出来るようになってきました。しかし、中には情緒不安定の人が出て時々騒がしい場合もあります。当園の入所者は、定期的な検診・治療のおかげで歯科に関しては普通の人並みに口腔

内の状態保持はできていると思われます。それを維持させて行くためには、毎食ごとの歯磨きは支援員に頼らなければなりません。歯磨きに関しては昨年同様、本人が磨いた後に職員が磨き直しを行っています。

人が生きていく上で歯はとても大切ですから今後もブラッシング指導の大切さを基本におきながら口腔衛生に力を入れていきたいと思ひます。

現時点での歯科治療に対する問題点は、入所者の高齢化による義歯の装着者が増えたことと、その咬み合せがうまくいかないといった点です。また装着した義歯をすぐに外して捨ててしまふといった事が問題となっています。

〈健康維持・管理内容〉

1) 毎日実施

投薬を必要とする園生

精神科：統合失調症、癲癇発作のある人。

内科・眼科・その他、必要に応じた場合の対処。

2) 毎週実施

① 全園生に対する検温（原則として毎週月曜日に実施）

② 血圧測定（病気により28名実施）他必要に応じ測定

③ 魚住内科胃腸科医院 隔週火曜日往診

3) 毎月実施

① 体重測定

② 精神科医による診察

③ 骨粗鬆症薬内服者への注射（ボンビバ注射）

4) 3ヶ月に1回実施

① 皮膚病検査

5) 年に1回実施

① 心電図検査（35歳以上）

② 身長測定

③ 委託検査

歯科…全園生対象（4月実施）

インフルエンザ予防接種

精神科内服者の血中濃度検査（年2回）

④ 眼科検診

⑤ 子宮癌検診（35歳以上の女子で診察可能な人のみ）

⑥ 骨密度検査（40歳以上）

6) 法定検査

① 健康診断…前期・後期の全2回（前期・後期共班別通院）

（成人病検査・血液検査・尿検査・血圧測定実施）

他、健康診断の結果、医師の指示のある人のみエコー検査・その他の検査を実施

② 胸部レントゲン検査…年1回前期65歳以上（県の指導より）

以上、平成27年度の医務に於ける計画に関して、当初計画の内容通りに実施できたと思ひています。全ての結果は記録として残しています。

〈高齢化対策〉

重度・最重度の知的障害者の人達の健康状態を見ていると一般の人より遥かに加齢化は早い

と感じます。また重度・最重度の知的障害者を持つ人達は痛みなどの症状を訴えることが出来ず、目に見える症状が出現してからの通院で重症化により入院というケースが今年度は数回ありました。

医療機関からの入院条件としては、本人が訴えることが出来ないか或いは分かり辛いために、家族並びに学園職員の付き添いが必要であること、医師が患者さんに治療をするにあたって、インフォームドコンセントを行います。その時の了解が確実に保護者の理解がなされているのか、といった医療事故を防ぐための保障があるかないかといった事です。

平成27年度は、のべ12例の園生を入院させましたが、益々重度の知的障害者を受け入れてもらえる専門病院の必要性を感じました。入院問題については今後も色々な問題点が生じると考えます。保護者の方も頭の中では分かっておられるようですが、現実には我が子の問題として起きた場合は、慌てふためいた状態でどうして良いか分からなくなってしまう事が殆どです。今までも人権尊重ということで個人情報となる個人的治療経過等に関しては、各個人ごとに通知してきましたものの、実際に保護者に知らせようとしてもなかなか連絡が付き辛い結果となっています。この点に関しては保護者との会合の際に、「緊急の場合に間に合わない事が生じるため、確実な連絡先を学園に知らせておいて欲しい」と伝達して、情報の取りまとめを行いました。入所者が学園で生活する上で、個人ごとに抱えている病気等の問題については、その時、その場面で出来るだけ詳しい情報をお伝えし、危険な状態を最大限に避けていきたいと思っております。

知的障害者の方々の置かれている現在の医療体制について、自分達の子どもさん(入所者)の置かれている現実をもっと知って頂く事が基本となります。保護者の皆様方のご協力を得まして今後とも進めて行きたいと考えています。

学園の健康管理体制

学園の健康管理体制に沿って実施。

嘱託医、協力医療機関及び準協力医療機関

下記の通りです。

1、鷹取学園嘱託医

精神科

高山病院 院長 精神科医 所在地 電話番号	高山 克彦 鳥巢 美穂 直方市下境3910番地50 0949-22-3661
-----------------------------------	---

2、協力医療機関

内科

魚住内科胃腸科医院 院長 所在地 電話番号	魚住 浩 直方市頓野1919-4 0949-26-6610
--------------------------------	-------------------------------------

歯科

安河内歯科医院 院長 所在地 電話番号	安河内 半六 直方市日吉町3-12 0949-24-0577
------------------------------	--------------------------------------

3、準協力医療機関

外科

西田外科医院 院長 所在地 電話番号	西田 博美 直方市頓野2104-19 0949-28-1573
-----------------------------	---------------------------------------

眼科

阿部眼科医院 院長 所在地 電話番号	阿部 健司 直方市溝掘2-3-13 0949-22-2953
-----------------------------	--------------------------------------

内科

福岡ゆたか中央病院 院長 所在地 電話番号	野田 晏宏 直方市感田523-5 0949-26-2311
--------------------------------	-------------------------------------

外科

西尾病院 院長 所在地 電話番号	長家 尚 直方市津田町9-38 0949-22-0054
---------------------------	------------------------------------

皮膚科

おおもり皮ふ科クリニック 院長 所在地 電話番号	大森 正樹 直方市感田井牟田1930-1 0949-26-6520
-----------------------------------	---

産婦人科

田中産婦人科クリニック 院長 所在地 電話番号	田中 康司 直方市頓野1000-27 0949-26-8868
----------------------------------	---------------------------------------

耳鼻科

岡村耳鼻咽喉科 院長 所在地 電話番号	岡村 浩一郎 直方市頓野3816-3 0949-22-2683
------------------------------	---------------------------------------

その他、園内における医療対応の変化

◎結核検診について→魚住医院で実施しました。(平成17年度から65歳以上のみ)

◎高齢化対策の一環として、西田外科医院の協力を得入所者40歳以上を対象とし、骨代謝採血をおこなっています。今年は2月に採血しました。採血結果前回21名に加え1名骨粗鬆症と診断されました。1名に対しては、家族に承諾を頂、内服・静脈注射(月1回)治療を開始する事になりました。現在園生23名(内服のみ1名)を治療行っています。

重度知的障害者の今後の医療的問題点

- ・知的障害者を診察してもらえる専門医が少ない。
- ・身辺自立の出来ていない、重度の知的障害を持つ人達を、入院させてもらえる病院が殆どない(精神科の病院でもなかなか入院させてもらえる所が少ない)。
- ・入院に際し、保護者以外に学園職員の付き添いが必要な場合、園内の職員体制が崩れ、園生全体が不安定になる。
- ・益々高齢化が進み、具体的に知的障害者の医療問題をどの様に解決していけば良いのか、またその様な体制が出来るのか。

平成27年度 給食に関する報告書

栄養士 高津陽子

1. はじめに

平成27年度は前年度の反省をもとに、行事食・献立内容の見直し、作業工程の見直し等の更なる改善を行ってきました。作業工程の見直しでは調理面はもちろんのことですが、今年度は特に害虫駆除や換気扇・エアコン清掃などを業者委託する事で厨房内作業の改善を行いました。

2. 行事食・嗜好・食材面について

毎月1回の誕生会は、園生の皆さんが大変楽しみにしております。その時期・その季節にあった旬の食材の使用、普段の給食で使用しない食材を採用し、特別なメニューとなる様に心がけております。一方食事量も園生の高齢化に気を配り、カロリー一面を考慮しつつ、少しずつではありますが個人に合った提供量を調整し努力してきました。

今年度夏祭りでは前年度に行った屋台が好評であった為、唐揚げ、ポップコーン、チョコバナナを取り入れました。唐揚げは保温器を使用し温かいまま食べられた事で園生の皆さんに喜んで頂けました。

食材面に関しては消費税増税や原材料の品薄により、再び小麦粉・油脂類他の、相次ぐ食材価格の高騰が起きております。これに伴い当園給食物資類の値上げが生じるといった影響が本年も続いております。当園も引き続き食材の仕入れに関し、食材仕入値の厳しい単価チェックを行い、新食材採用時の相見積書を取る等の対応を徹底しました。また食材受け入れ時には産地・製造年月日・賞味期限の伝票記載を各業者に義務付け、食材の納品時に細心の注意を払い、鮮度に気を配り、食材の受け入れをしております。当園の農園芸班で園生が栽培したその季節の旬の栄養価も高く、安全で新鮮な野菜を供給して貰っています。野菜の種類も徐々に増え、給食に使用する機会も増えております。新鮮さに関しては、群を抜いております。

3. 衛生面について

衛生面に関して先ずは調理員全員が自分自身の健康管理に努め、5Sを常に意識し実行して、問題点が発生したときはスピーディな対応ができるように、より良い方法を模索しながら衛生面の強化・改善を行っています。

また衛生面に対する知識の向上を図るために、栄養士・調理員ともに保健所の衛生研修会等に本年も参加させて頂きました。

4. 栄養面について

園生のみなさんの好む食事内容はやはり洋食メニューです。入所施設という事で、この学園内で日常生活をされている園生には食事は一番の楽しみと言えます。その為出来る限り皆の好きなメニューを献立に反映できる様日々努力しております。これに加えて園生も平均年齢40代後半にさしかかっていますので、カロリー一面からいっても低カロリーで満腹感が満たされる様な食材の使用や塩分にも配慮し減塩に努め食材本来の味を引き立てる様に努めております。更に加齢化に伴い、咀嚼困難や嚥下がうまく出来ないなどの問題点や体調面を考慮した個別対応が随時求められてきました。刻み食など食事をする際の摂取状態に応じた食事形態をとるように対応しております。

本年も例年通り個人食事摂取一覧表を基に、体重推移とBMI・標準体重に基づき個人に対応した食種の変更を行いました。引き続き支援員・看護師・栄養士と横のつながりを強化し、現在の対応を続けていきたいと思っております。

ほとんどの施設では食事提供を“外部委託業者”に次々と切り変えているという風潮の中、鷹取学園の方針であくまで自前の当園独自の給食提供の利点と厨房チームワークの強い味方をフルに発揮し、おいしく・楽しく・身体にやさしい食事作りの向上に更に努めていきたいと思っております。

【行事食一覧表】

4月	誕生会・	新年度お祝い献立・創立記念弁当
5月	誕生会・	端午の節句・運動会
6月	誕生会	
7月	誕生会・	セレクトバイキング・七夕
8月	誕生会・	夏祭り
9月	誕生会・	秋分の日
10月	誕生会・	学園祭
11月	誕生会	
12月	誕生会・	餅つき・クリスマス会・年越しそば
1月	誕生会・	おせち料理・七草粥・鏡開き
2月	誕生会・	節分
3月	誕生会・	ひなまつり・春分の日